

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 平成30年5月25日（金曜日）
午前10時開会、午後0時5分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議長挨拶
 - 4 協議事項
 - (1) 平成30年第3回（9月）定例会の日程（案）について
 - (2) 平成30年第2回（6月）定例会の運営について
 - ① 日程について
 - ② 上程される議案等について
 - ③ 各種委員会委員の選出について
 - (3) 「全国市議会旬報」について
 - (4) 議会報告会における要望・提言等について
 - (5) TX茨城空港延伸議会期成同盟会の設立について
 - (6) (仮称) ジオパーク6市議会議員連盟協議会について
 - (7) 決算特別委員会の審議方法等について
 - (8) 常任委員会の委員の任期について
 - (9) 政務活動費の申し合わせ事項について
 - (10) その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長	内田	卓男
副委員長	小坂	博
委 員	寺内	充
委 員	吉田	博史
委 員	篠塚	昌毅
委 員	平石	勝司
委 員	島岡	宏明

欠席委員（なし）

その他出席した者

議 長 海老原 一郎
副議長 川原場 明朗

説明のため出席した者

副市長 五頭 英明
市長公室長 船沢 一郎
財政課長 佐藤 亨

事務局職員出席者

局 長 塚本 哲生
次 長 川上 勇二
係 長 宮崎 清司
主 査 村瀬 潤一
主 査 寺嶋 克己

傍聴者 (なし)

○内田委員長 おはようございます。ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴が無いようですね。それでは、始めに議長からご挨拶願います。

○海老原議長 皆さんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日をご案内の通り6月の定例会に向けた議運です。ただし今回懸案事項であります決算特別委員会、常任委員会の任期についてもありますので、ご審議の程よろしく願います。報告ですが、前回の六中地区公民館での議会報告会の時に倒れた方がおりました。その後治療の甲斐も無く亡くなられました。昨日告別式に、自費でご愁傷様でしたということで行ってまいりました。ご報告させていただきます。どうぞ今日はよろしく願います。

○内田委員長 ご苦労様でした。年度替りで人事が代わりましたので公室長から一言。

○船沢市長公室長 おはようございます。4月に市長公室長を拝命いたしました船沢でございます。改めましてよろしく願います。

○内田委員長 議会事務局長はいいか。一言やったらいかっぺ。この席初めてか？

○塚本議会事務局長 はい初めてです。

○内田委員長 やっぱり挨拶すべきだよ。

○塚本事務局長 この度議会事務局長になりました塚本です。前人事課長でございます。よろしく願います。

○吉田(博)委員 覚悟しておけよ。

○内田委員長 早速協議事項に入ります。協議事項(1)平成30年第3回9月定例会の日程(案)について協議をお願いいたします。それでは執行部の方から願います。五頭副市長。

○五頭副市長 おはようございます。平成30年第3回定例会の日程でございますが、9月の4日火曜日開会、9月の19日水曜日閉会、9月の17日月曜日が敬老の日、祝日でお休みとなりますので一日後ろへ繋がります。会期は16日間でございます。よろしく願います。

○内田委員長 日程についてはこれでよろしいですか。それでは第3回定例会の日程については執行部の説明の通りということです。次に第2回(6月)定例会の運営について協議を願います。執行部から日程についてどうぞ。

○五頭副市長 平成30年第2回定例会の日程でございます。資料No.2をご覧ください。ただければと思います。6月の5日火曜日開会、6月の19日火曜日閉会ということで会期15日間でございます。よろしく願います。なお6月の5日初日に、9時30分から全員協議会の開催をお願いしたいと思います。案件につきましては、公共施設跡地利活用の、いわゆる公共用地の跡地の売却先の公募についてご説明をさせていただきます。なお、本件については28日の総務市民委員会、事前委員会で説明をさせていただきます。

○内田委員長 それは駅前ですか。

○五頭副市長 駅前ではなくて公共用地跡地・・・。

○内田委員長 全体？

○**五頭副市長** 全体で今回は3か所、公共施設の跡地というのは16か所出ております。そのうち2か所につきましては、新治の元教育委員会庁舎の跡地ですが、すでに給食センターとして活用しております。それから旧図書館の所は学習館の拡大ということで、すでに活用しておりますので、残る14か所のうち課題の整理のできている3か所について売却処分をしたい。公募をしたいと考えております。その他についてはそれぞれ課題が整理された後。実は境界がまだはっきりしていない所がありますので、そういったことを整理してからということになります。2点目が駅前北地区の市有地の処分をいたします。その処分の方向等です。3点目が市民会館の耐震補強大改造を予定しております。その設計が出来上がってまいりましたので、その概要についてご説明をしたい。そういった3件についてご説明したいので、全員協議会の開催をお願いしたいのでよろしく申し上げます。

○**内田委員長** 分かりました。初日9月5日9時30分から全員協議会ということでございます。今の件でご質問ございますか。

(「6月5日です」との声あり)

○**内田委員長** 6月5日です。6月5日9時30分全員協議会、よろしいですか。それでは、定例会の日程については執行部の説明の通りということですので。次に、執行部から上程される議案等の説明をお願いしますが、まず報告についてお願いします。公室長。

○**船沢市長公室長** 恐れ入ります。資料No. 3のホッチキス止めの資料の方をお願い申し上げます。ありがとうございます。資料3の1ページの方からお開きいただけますでしょうか。初めに全体の概要の方からご説明の方申し上げます。1ページ報告案件でございます。まず専決処分が4件ございます。条例が2件、和解が2件でございます。予算の繰越が5件ございます。中ほどになります、法人の経営状況が4件ございます。報告案件につきましては合計で13件となります。それから議案に移らせていただきます。中ほど議案につきましては、まず条例の方が8件、それから補正予算が3件、2ページに移らせていただきます。財産の取得が1件、市道の認定等が2件、訴えの提起が1件、議案の方が合計で15件となっております。報告を合わせますと全部で28件となっております。恐れ入ります。3ページの方をお願いいたします。それでは、報告案件の方からご説明申し上げます。3ページ専決処分の4件につきましてまず順次ご説明申し上げます。報告第5号、土浦市税条例の一部改正について、本件につきましては、改正の趣旨で、地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴う改正というふうにございます。この地方税法の改正が3月31日にございました。それを受けまして、中ほど3つほどございます。市民税、丸がついてございますが、主な内容のものとしたしましては、子会社をタックスヘイブンに設立する租税回避、そういったものの対応でございます。それから固定資産税、都市計画税につきましては昨年度と同様、税負担調整措置の継続、こういった内容でございます。本条例につきましては、4月1日から施行されたものでございます。4ページの方をお願い申し上げます。報告第6号、土浦市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、これも改正の趣旨にございます。地方税法の一部改正これがベースになってございまして、先ほどと同様3月31日に、地方税法

施行例の方が改正されました。それを受けまして黒丸の上の部分でございます。主な内容といたしましては、低所得者の税負担の軽減措置の拡充、それから下の黒丸でございます。原発避難者への減免措置の延長こういったものとなってございまして、本年4月1日から施行したものでございます。続きまして、和解の方へ移らせていただきます。4ページ下段の方になります。田中地先、具体的には現在の消防庁舎の近くでございます。ここで発生しました公用車の物損事故についてでございます。5ページの方をお願い申し上げます。報告第8号につきましては、菅谷町で発生いたしました道路管理瑕疵による車両の一部損傷につきまして、それぞれの和解につきまして専決処分をし、ご報告申し上げるものでございます。以上が専決処分の4件でございます。続きまして予算の繰越5件につきましてご説明申し上げます。報告第9号から第13号まで6ページにございます通り、全部で5会計でございます。その中で繰越額、真ん中に数字の欄がございますが、一番下の合計欄でございます。繰越がトータルで31件ほどございます。金額につきまして約28億につきまして、予算の繰越措置を行うものでございます。参考までに過年度の繰越額の方を示させていただきました。過年度につきましては、60億～70億を繰り越してございますので、過年度と比較いたしますと大規模事業の収縮により、金額の方は減少している状況でございます。続きまして7ページの方をお願い申し上げます。7ページにつきましては、報告第14号から第17号につきまして、市が過半数を所有してございます土地開発公社他3法人30年度の事業計画につきまして、ご報告を申し上げるものでございます。以上が報告案件につきましてのご説明でございます。よろしく願いいたします。

○内田委員長 それでは説明された報告について何かございますか。

○篠塚委員 道路の瑕疵ですが舗装の剥離はどういうことなんですか。

○内田委員長 はいどうぞ。

○船沢市長公室長 道路に穴が開いたりしまして、そこにタイヤが落ちたことによる損傷というのがございました。現在はもう対応いたしまして修理させていただいた状況です。以上です。

○篠塚委員 大分こういう訴訟が多くなってきていますね。

○船沢市長公室長 そういう訴訟が多いのでアメニティ110番というものがございまして、そういうのがございましたらすぐ道路課に報告出来るように、内部でも体制を整えている所でございます。

○五頭副市長 ただ今のお話ですけれども、修理工場が、これは保険適用になりますよみたいな話を持ちかける部分がありますので、これまでには道路の穴に落ちたとか路肩をはずしたとか、あんまり役所に言うことは無かったですが、修理工場に持っていくと保険が出ますよということで、かなり増えています。

○島岡委員 私も修理工場をやっているんですけど、タイヤの偏平が薄くなるとホイールがやられて曲がってしまう。きっとホイールのことじゃないかな。

○吉田(博)委員 県の方は、ハイヤー協会とか郵便局の配達とかが、道路のそういう所を見つけたら連絡してすぐに処理するっていうけれど、市はどのような所と提携してい

るの？

○内田委員長 アメニティ110番の事をちょっと言って。はいどうぞ。

○船沢市長公室長 県と同様の形で報告を受ける形になっております。

○吉田(博)委員 報告は結構来る？

○船沢市長公室長 報告は何件かあると伺っております。

○吉田(博)委員 そうじゃないと分からないからな。

○内田委員長 他にございますか。よろしいですか。それでは次は条例か、条例をお願いします。公室長。

○船沢市長公室長 恐れ入ります。続きまして8ページの方をお願い申し上げます。8ページからは条例8件につきまして順次ご説明の方申し上げます。まず議案第49号土浦市行政組織条例等の一部改正につきましては、新治給食センターの再整備に伴う土地の分筆によりまして、新治給食センターが新しく出来まして、そこを分筆いたしました。同じ敷地に保健センターですとか、新治トレーニングセンターですとか支所がございます。枝番が出来たということで住所を変更するという内容でございます。施行につきましては公布の日からと考えてございます。続きまして中ほど議案第50号土浦市税条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴いまして、中に改正の主な内容の1つ目の丸の所でございます。生産性向上特別措置法という法律名が書いてございまして、今月法が成立したものでございます。この規定によりまして市の方でまず計画の方を策定いたします。導入促進基本計画というものを策定いたしまして、その計画に基づき行われます。中小企業の設備投資につきまして固定資産税の課税標準の特例が与えられるものでございます。具体的には償却資産が3年間ゼロになるというものでございます。特別措置法の施行の日から施行するものでございます。続きまして一番下でございます。議案第51号土浦市さわやか環境条例の一部改正につきましては、旅館業法の一部改正に伴いまして、文言の整理を行うもので、公布の日から施行するものでございます。具体的には従来の旅館業法の中で、ホテルと旅館が別の指定がございました。それが、法改正で一つのものになりました。それにあわせた文言の整理でございます。内容は特に変わるものではございません。続きまして9ページの方をお願いいたします。議案第52号土浦市障害自立支援センター条例の一部改正、並びに、議案第53号土浦市つくしの家条例の一部改正につきましては、関連ございますので一括してご説明の方申し上げます。まず障害者自立支援センターが実施いたします自立訓練、それからつくしの家が実施します自立訓練、それから就労移行支援につきましては、昨今の利用者数の減少、ものによってはゼロというのもあるようでございます。今年度につきましても、利用者がいないにもかかわらずその分につきましては、人員体制を取らなくてはいけない状況となってございます。今後も利用者が見込まれない状況でございますので、利用サービスがない場合、この事業につきまして休止にする等の改正でございまして、公布の日から施行するものでございます。続きまして議案第54号土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正につきましては、茨城県の方で医療福祉対策要綱の一部の改正に伴いまして、小児マル福における入院に係る対象者が変わってくるものでござ

います。中ほどの表の所で新旧対象のものがございます。現行につきましては対象者が中3までとなっておりましてございます。それが改正後でございます。今度は新たに高3まで、高3までは具体的に入院のみでございますが、この部分が拡大されました。これを受けまして市の方でも関係法令の改正に伴う用語等の整理でございまして、本年10月1日から施行するものでございます。関係法令の改正に伴う改正につきましては、公布の日からということとさせていただきます。続きまして10ページの方をお願い申し上げます。議案第55号土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正につきましては、建築基準法の一部改正に伴いまして、建築基準条例につきましては用途地区への田園住居地域の追加等の改正でございまして、また、土浦市手数料条例につきましては、引用条項の整理等の改正であり、公布の日から施行するものでございます。「田園住居地域」という言葉が出てきましたので、補足の方をさせていただきます。都市計画法が改正されまして、今までの用途地域が、商業地域ですとか12の用途地域がございました。新たに出来た「田園住居地域」というものでございまして、具体的には今年の4月からこういったものが設定できるというふうになってございます。実際県外の状況でございまして、本市も含めまして「田園住居地域」というのが設定している事例の方はございません。従いまして今回の条例改正案につきましては、この文言整理でございまして内容が変わるものではなく、「田園住居地域」を設定するものではなくて法律が変わったことによりまして、項ズレですとかそういったものが起こったことに対する改正でございまして。続きまして議案第56号であります。土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省令の改正に伴いまして、放課後児童支援の丸の1つ目でございまして。白丸が中ほどございまして、放課後児童支援員の資格要件についての明確化及び拡大、白丸が資格要件の拡大、この2つでございまして公布の日から施行するものでございます。条例については以上8件でございまして。よろしくお願いたします。

○内田委員長 ただ今の条例について何かございましたら伺います。

○島岡委員 議案第55号の「田園住居地域」という所でございまして、土浦市だとういう所が当てはまるのか伺います。

○船沢市長公室長 「田園住居地域」というのが具体的にどういうイメージかというのを申し上げます。具体的に一番近いのが第1種低層地域、区画整理をやった時に設定するかと思います。それにプラスされたものがございまして、農地がその中に混在出来るというイメージでございまして。一定の用途と農業用施設とかそういうのが想像出来るイメージでございまして。以上です。

○内田委員長 よろしいですか。

○島岡委員 はい。

○篠塚委員 56号の放課後児童支援員の資格の件ですが、5年以上ということなんです。定年があつて年齢制限はあるのですか。

○船沢市長公室長 定年の延長でございまして。

○篠塚委員 資格を持っていれば何歳でも。採用するかどうかは市の判断ということ

すか。

○船沢市長公室長　そういうことでございます。

○篠塚委員　委託していないですよ。民間に委託して採用を任せているわけではなくて、こちらで全部把握しているわけですよ。

○船沢市長公室長　直接市の方で雇用させていただいているものでございます。

○小坂副委員長　議案第50号でわがまち特例というのがあるんですけど、固定資産税が3年間、要件を満たせばゼロになるということは、固定資産税の予算措置ということが必要になってくるということなんですか。

○船沢市長公室長　具体的に先ほど申し上げました通り、償却資産に対しまして3年間減額ということでございまして、市の方で新たに予算を設けるものではございません。

○小坂副委員長　入るべき予算が入らなくなるということはあるんですよ。

○内田委員長　新たな投資に対してだからな。新しい設備に対して本来かかるべきものをゼロにするという話だろ。新たな投資だろ。

○船沢市長公室長　はいおっしゃる通りでございます。

○小坂副委員長　新たな投資に対してかからないということは、入るべき固定資産税の予算が減額されるということですよ。

○内田委員長　予算を上げていない。新たなものだから。

○小坂副委員長　実際減るということですよ。

○船沢市長公室長　はい。

○内田委員長　要するに企業誘致ということだね。

○寺内委員　議案第53号だけど、52号と53号がいっしょになっているが、自立支援の支援員というのがいるよね。休止になると支援員というのはどうなっちゃうの？

○船沢市長公室長　支援員につきましては、今現在雇用している方がいらっしゃいますので、サービスがなくなることによりまして、その部分につきましてはどういった形にするか整理という部分が出てくるかと思えます。

○寺内委員　こういうふうになるからということではなくて、この議案が通ってからの話なの？支援員だって、明日はわが身で利用者が出てくればまたやりますという話でしょ。今いないから休止ということなんですよ。そうしたらその支援員は利用者が出てきたら出てきてください。利用者がいないので休んでいいですよ。給料の関係があるのでそういう所は決まる前の方がいいのではないかと思う。

○内田委員長　配置換えか何かだろう？

○寺内委員　配置換えするのであればいいけど。配置換えをしないで、休止だから自宅で待機していいですよ。給料がどこからという話になるので、やることに関しては利用者がいないからしょうがない。ところが実際雇っている人の給料を考えた場合、決まってから考えるのではなくて平行して考えた方がいい。

○内田委員長　市長公室長。

○船沢市長公室長　配置換えも含めまして福祉部門の方と、充分話し合いをさせていただきます。

○寺内委員 それでいいです。

○内田委員長 島岡委員。

○島岡委員 元市役所の下のスーパーマミーがあった所に支援センターが出来ましたよね。しまむらの前にも支援センターが出来た。私立の支援センターがいっぱい出来たからこういうことになったんですね。大分出来ましたよね。

○船沢市長公室長 おっしゃる通りです。

○内田委員長 いいですか？島岡さん。よろしいですか。

○島岡委員 はい。

○内田委員長 条例については以上ということにいたします。それでは補正予算について。公室長。

○船沢市長公室長 恐れ入ります。資料の方11ページの方お願いいたします。議案の第57号から59号につきましてが補正予算でございます。まず最初に上段の総括表の方をご覧いただければと思います。一般会計、それから下水道の特別会計、農業集落の特別会計、3つ合わせまして合計欄にございます通り、数字が入っている真ん中の補正額でございます。3,427万2,000円を追加するものでございます。中段につきまして、このうち一般会計の歳入歳出予算でございます。歳入歳出ともに補正額の中ほどの合計でございます。1,640万2000円を増額いたしまして、予算額の合計でございます。補正後の部分でございますが、510億9,640万2,000円とするものでございます。下段につきましては一般会計の概要となりまして、主な内容につきましては備考欄の方を使いましてご説明の方申し上げます。まず第3款でございます。民生費につきましては、小児マル福の対象拡大に伴う扶助費の他、生活保護基準の見直しに伴います生活保護システム改修委託料等の計上でございます。第4款衛生費につきましては、汚泥再生処理センター整備事業におきまして、プロポーザル方式によりまして施行業者等を選考するにあたりまして、選定員の報酬費等の計上とともに、管理棟解体工事の前倒し等に伴います仮設管理棟のリース費用の増額計上でございます。続きまして12ページをお願い申し上げます。第5款農林水産費につきましては、融資を受けまして農業用施設を導入し経営発展に取り組む農業者1名に対する購入補助金の計上でございます。第6款商工費につきましてはサイクルーズ事業につきまして、県と連携した広域サイクルーズ運航実証実験に係る委託料を計上するものでございます。第8款消防費につきましては、当初予算編成後に退団が決定しました消防団員がございまして、3名ほどございます。その3名に係る退団報償金を計上するものでございます。第9款教育費につきましては学校給食センター再整備事業におきまして、国庫交付金が不採択となったことから財源を更正するものでございます。下段につきましては、議案第58号下水道、それから議案第59号農業集落排水事業の特別会計の概要でございます。2つとも関連がございまして、いずれにつきましても県の方で森林湖沼環境税の方を活用いたしまして、霞ヶ浦流域市町村限定となつてございまして、高齢者、子育て世代に対します下水道接続補助金の増額等を、県の方で制度の方を拡充いたしました。それに伴いまして補助金を増額計上するものでございます。また、市負担金の増に伴いま

して、一般会計、農林水産費及び土木費の繰り出し金の増額と合わせまして、一般会計繰入金を増額するものでございます。以上が補正予算3件の説明でございます。以上です。

○内田委員長 ご質問ございますか。はい吉田さん。

○吉田（博）委員 給食センターはきついな。当初金額は幾らでもなかったけれど、いつ不採択になったの？

○内田委員長 はい市長公室長。

○船沢市長公室長 その連絡が参りましたのは先月でございます。

○吉田（博）委員 先月か、そうすると給食センターは起債でやるしかない。起債を起こしてやるしかないんだ。

○船沢市長公室長 起債の方で対応は考えてございます。

○佐藤財政課長 今おっしゃった通り30年度については3%ぐらいです。

○吉田（博）委員 幾らでもないと思う。

○佐藤財政課長 全体では交付見込みが3億8,000万だった所が、全体で、起債と一般財源ということで、国庫交付金が入るということであれば国の支援があったということで、有利な起債も充てられたのですけれど。

○吉田（博）委員 なるほど。

○佐藤財政課長 国の方も市の方でやれという判断だったので、市の単独の起債と交付税もないような起債でやるしかないという所はあるのですけれど。それでも起債を充てていくので、一般財源としては、そういうことはないのですけれど、さっき言いました交付税措置とかはないので、3億8千は、振り替えて、今回ゼロで財源更正をしていくしかないという部分はあります。

○吉田（博）委員 なるほど。

○佐藤財政課長 やむを得ない。

○吉田（博）委員 やむを得ない。

○寺内委員 生活保護費というのは月額どれくらい支給されているの？

○船沢市長公室長 調べてお答えさせていただきます。

○内田委員長 先ほどの給食センターの件ですが、竣工までの間に、何か国、県の補助金なり国庫支出金という形で国の補正で該当する可能性は今後ないのか。

○佐藤財政課長 実態としては学校給食センターの整備に対する交付金は、今年は、茨城県に対して手を上げた所は4か所あって、そのうち公表されていないが1か所だけ交付になって、それは土浦は財政力指数が高いのでそういう所を見られたというのがあって、実態としては来年に工事をやらないで、もう1回来年に手を上げるという方法もあるらしいですが、そうすると工事期間も遅れてしまうし、準備期間も全部持ち越しになると。来年になった所で中々交付されない見込みの方が高いので、今後も、大きい国の補正も見込めないので今回は一財で進めていくと。給食センターは老朽化の方も激しいということもあって今の所は・・・。

○内田委員長 金持ちはつらいね。

○吉田（博）委員 当初から給食センターは色々探っていたけどなかった。探りに探って何とか3億というのがあった。それまで努力したろうけどね。

○佐藤財政課長 基本この交付金は給食センターがないという所、元々ない所を整備するというのが優先順位らしいですけど、茨城県は全部そういう所はない。次は財政力指数で、財政力指数というのが土浦市は上の方だった。来年以降も難しいだろうということです。

（「しょうがない」との声あり）

○内田委員長 ありがとうございます。補正予算についてはこんな所ですか。以上補正予算まで終わりました。次に財産の取得、市道の認定、訴えの提起について、まとめてお願いします。はい公室長。

○船沢市長公室長 それでは13ページの方お願い申し上げます。議案第60号、常備消防用災害対応特殊救急自動車購入につきましては、高規格救急自動車のうち、緊急消防救助隊への登録車両となる災害対応救急車両1台の購入でございまして、契約の相手方につきましては、茨城日産自動車株式会社、契約金額につきましては記載の通りでございまして、3,774万6,000円でございまして、契約の締結につきまして、議会の議決をお願いするものでございまして、14ページをお願いいたします。市道の認定でございまして、議案第61号市道の認定につきまして順次ご説明申し上げます。14ページにつきましては民間の開発行為による新設道路の帰属の1路線でございまして、場所が板谷の中の六差路の藤木商店のある所の近くの開発行為でございまして、続きまして15ページの方お願いいたします。こちらにつきましては、県から移管を受ける2路線でございまして、中ほどの点々がございまして、この路線につきましては田村沖宿線の延伸道路でございまして、16ページをお願いいたします。右靱配水場の整備に伴う認定の2路線でございまして、合計5路線の認定でございまして、続きまして17ページをお願い申し上げます。市道の路線の変更につきましては、右靱配水場の整備に伴いまして外周道路関係1路線の変更でございまして、18ページをお願いいたします。議案第63号訴えの提起につきましては、市営住宅の住民1名に対する滞納家賃の納付及び明け渡しを求めるものでございまして、説明につきましては以上でございまして、

○内田委員長 今回少ないな。これらについて何かございますか。

（「なし」との声あり）

○内田委員長 無いようです。はい公室長。

○船沢市長公室長 先ほど寺内委員からお話ございました生活保護費につきまして、資料がございましたので、財政課長からご説明申し上げます。

○佐藤財政課長 地域によって最低生活費が違うので、土浦の場合だと62歳までで、1人世帯であれば大体5万から6万円の最低生活費、プラス家賃として3万5,400円、2人3人となるとまた6万円と上がってくるのですが、プラス医療がかかれば医療は別、学校があれば加算がありますけれども、それ以外ですと最低が5万から6万が最低生活費として支給されます。

○寺内委員 段々減ってきているんだな。一時は7万8千円とか支給されていたけれ

ど、5～6万に減ったんだ。

○佐藤財政課長 年度の経済状況によって最低生活費は変わってきていると思うんですけど、上がったり下がったりだと思うんですけど、最低生活費として6万円。ただ家賃があるので・・・。

○寺内委員 家賃は本人が払うわけではないので、自治体が払うわけだから、医療費とかを抜いて純粋に5～6万円で生活して下さいというわけなんだね。分かりました。

○内田委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○内田委員長 無いようです。以上で議案等全て終了しました。執行部の方から何かございますか。

(「ありません」との声あり)

○内田委員長 それでは執行部の方々は退席していただいて結構です。

(執行部退席)

○内田委員長 それでは会議を再開いたします。各種委員会委員の選出についてご協議をいただきます。事務局から説明願います。川上次長。

○川上事務局次長 ご説明させていただきます。資料は日程の表紙をお願いします。今回3件の選出依頼が来ております。選出すべき常任委員会についてのご審議をお願いいたします。まずは1番目土浦市男女共同参画推進委員会委員、選出すべき人数は1名でございます。従来の選出方法でございますけれども、選出依頼が前は2名でしたので総務、文教厚生委員会から1名ずつ選出でございました。今回は選出1名でございます。2番目土浦市都市計画審議会委員、選出すべき人数は3名。従来の選出方法でございますけれども4名、前は4つの常任委員会から1名ずつでございました。今回は3名でございます。3番目福祉の店運営委員会委員、選出すべき人数は1名です。従来の選出方法は文教厚生委員会からの1名です。今回選出する委員会についてご審議の方お願いいたします。以上です。

○内田委員長 この3つの委員会委員についてですが、冒頭の男女共同参画推進委員会委員が今までと変わったということですか。総務か文教かいずれかということなので、所管はどちらですか。

(「総務市民委員会」との声あり)

○内田委員長 総務ですね、ということでご議論願いたいと思います。

○寺内委員 総務市民委員会がいいんじゃないですか。

○吉田(博)委員 産業建設委員会がいい。

(「総務市民委員会で行きましょう」との声あり)

○内田委員長 総務市民委員会ということでよろしく申し上げます。2番目・3番目については、従来通りということで問題がないかと思いますがよろしいですね。

(「はい」との声あり)

○内田委員長 以上でございます。そうすると各種委員会が終わった。次に協議事項

(3) 全国市議会議長会旬報についてを議題といたします。事務局から説明お願いしま

す。川上次長。

○川上事務局次長 こちらの説明をさせていただきます。3月定例会中に議会運営委員会、会派の代表者の方にお集まりいただきましてご協議をいただいた件の続きでございます。協議いただいた結果、全国市議会議長会のホームページで閲覧出来るので送付を廃止しても良い。ただし、旬報送付を廃止するのであれば議長会への負担金減額を検討されたいというただし書きを付けて回答させていただいた所でございますけれども、その結果を受けまして、更に廃止して良いという回答をした所に対しまして、本当に廃止して良いかという確認が来たものでございます。今回送付不要ということになれば、6月15日の旬報から送られて来なくなるようですが、先にお話をさせていただきました会派代表者会議の中で、1部を議会図書室に置いて自由に閲覧出来るようにしたら良いのではないかと意見がございました。一度送付を廃止して良いという答えをさせていただいた所でございますけれども、議長と相談させていただいて10部送付して下さいという回答にした方が良いのではないかと考えている所でございます。この10部でございますけれども、回答する文書の中で、最低部数は10部にして下さいということがございましたので、最低部数の10部を送って下さいという回答にさせていただければと考えてございます。10部の取り扱いでございますけれども、図書室に1部、残りのものにつきましては会派の部屋に1部ずつ置かせていただければと思っております。ご審議の方お願いいたします。

○内田委員長 これは前定例会においてご議論された所でございます。その結果ただ今の報告のようでございます。これについてご意見がございましたら伺います。よろしいですか。

（「はい、いいですよ」との声あり）

○内田委員長 事務局の報告の通りということでございます。それでは協議事項（4）議会報告会における要望・提言等についてを議題といたします。事務局からご説明願います。川上次長。

○川上事務局次長 資料の方はNo.4になります。1から4までありますので順次説明させていただきます。この報告書につきましては、議会報告会実施要項によりまして、報告会終了後2週間以内に議長に提出する。提出された後は速やかにホームページに掲載するとなっております。5月18日付けで川原場副議長から海老原議長に提出がされてございます。それに基づきまして報告書は速やかにホームページの方に掲載させていただいております。資料の4-1、こちらが5月9日二中地区公民館で行われたものの報告書でございます。資料の4-2、こちらが5月10日六中地区公民館のものでございます。資料の4-3は9日と10日の報告会でのアンケート及び市民からの自由な意見をまとめたものでございます。こちらにつきましてはホームページには載せてはございません。資料の4-2の一番後ろの所を見ていただきたいんですけども、特記事項の欄でございます。多くのご意見・ご提言をいただいたことから、No.8からNo.17のご意見・ご提言に回答出来ませんでした。8月17日発行の議会だよりで回答を掲載させていただきますと記載されてございます。当日の司会からもお話がありました通り回答出

来なかった意見等に対しまして、所管の常任委員会に振り分けをいたしまして委員会で回答案を出していただき、議会だよりの紙面を利用して市民へ回答ということで広報広聴委員会で決定されたものでございます。資料No.4-4、こちらが振り分けされた委員会を記載したものでございます。そこで今回協議をお願いしたい件でございますけれども、議会報告会実施要項の9条の3、報告会においてなされた行政に対する要望・提言等で重要なものは、議会運営委員会で協議の上、議長が市長に文書等で報告するものという部分でございます。市長に報告すべきものがあるかどうかの協議は議会運営委員会をお願いすることになるんですけれども、抽出方法についてのご相談でございます。これまでの事例で申し上げますと報告会の報告書、議会の初日の全員協議会で全議員にお示しをしまして、定例会中に各会派で重要な事柄を抽出するための協議の開催をお願いいたします。その結果重要なものがある場合には、議会最終日の朝までに広報広聴委員長の方まで申し出をいただきまして、それを元に次の議会運営委員会で協議し、市長へ提言書の提出となった事例がございます。今回どのように取り運ぶかのご協議をお願いいたします。以上です。

○内田委員長 どのように進めていけばいいのかな。

○川上事務局次長 資料4-1と2の主な意見・提言等という所から、重要な提言があるかどうか、その抽出になります。

○内田委員長 4-1、4-2にあがっているものから抽出すればいいのか。

○川上事務局次長 そうです。その方法をどうするか。ここで決めるのか、前回通りにするのか、お願いします。

○内田委員長 簡単な話し、これは議運ではやっていないの？前回までは委員会に振っているよね。

○川上事務局次長 会派です。

○内田委員長 会派に振っているのか。

○吉田（博）委員 会派だよ。

○内田委員長 じゃ前回通りにしたらいいかな。

○吉田（博）委員 委員長が会派で、やれというならいいんじゃないか。

○篠塚委員 意見の重要性も含めてなのですが、受動喫煙とフッ素化については委員会報告の中であった事例なんですけれども、その中で会場に来られた方がご意見としたものなんです、受動喫煙については条例化していくという委員会報告はいいんですが、ただ来年の9月に制定を目指すとか議会としてまだ決まってもいないことを、委員会で報告するという微妙な線だと思うんですが、聞いた市民は来年の9月に条例化されるというふうになってしまって、条例までの流れというのはいいのですが、そういうのも含めてフッ素化についても2つ大きな議題がありましたので、その辺も政策としてあげるかどうかも含めてご意見をいただければと思いますがいかがなものでしょうか。

○吉田（博）委員 確かにそれは問題だな。来年の9月に条例、そんなこと言ったんだっけ？これは問題だな。

○内田委員長 個人的な意見として言えばいいのに委員会として言ったわけだな。

- 吉田（博）委員 今後条例制定に向けた動きをしたいとかそれぐらいならいいが、具体的に9月なんて言っちゃだめだよ。
- 寺内委員 訂正しようがない、委員会で言っちゃったんだからな。
- 吉田（博）委員 資料の中にあるのか。
- 塚本事務局長 プロジェクターに映った資料の中にもあります。
- 吉田（博）委員 9月とあるの？
- 塚本事務局長 9月とあります。
- 内田委員長 委員長が自ら報告したものだよな。鈴木一彦君がやった時はそれも言っているの？鈴木一彦君は言っていないだろう。
- 川上事務局次長 同じものですね。
- 塚本事務局長 資料としては同じものが出ているんですが、鈴木議員の時には言葉では言っていないです。
- 内田委員長 言っていないような気がする。
- 篠塚委員 資料は入っています。案という形で。
- 塚本事務局長 プロジェクターに映ったものには2案ありまして、ひとつは6月もうひとつは9月ということで資料があります。
- 寺内委員 来年の9月じゃ4月に改選になってから新しい議員さんがやるっていうことだな。
- 篠塚委員 条例化に関しては、議会基本条例は議会内のということだったので、議員内で経過を話しながら全協でやってずっと進めてきたものなのですが、この条例は、土浦市全体のことなので、議会だけではないので、執行部も含めた検討が必要な議案なので、その辺も含めて、フッ素化も含めて政策提言することが出来るのでいいのですが、この受動喫煙に関してはどうなのかとなったので、それも含めて、報告会は委員会報告のあり方も含めてどうなのでしょう。
- 吉田（博）委員 篠塚委員さんがおっしゃるように、条例、土浦市の法律だから条例を提出するには議員提出議案で、条例も出来るけど、やはりこれは執行部が絡まないと出来ないことだから、ちょっと勇み足じゃないかな。
- 内田委員長 それについて話しをまとめると委員会の報告として言った。もし市民から言われた場合、ごめんなさいしかないよな。
- 吉田（博）委員 しかない。
- 内田委員長 その場合どうしたらいいのか。その時はごめんなさいということで、まだそういう指摘を受けていないものですから、我々は、一人ひとり、委員長は当然ですが、そういうことのないように気をつけなきゃならないという話だよな。吉田さんが言われた通りだと思うので、これは、議運というよりも、こういう話題になったということで、議長の方から個人的にそっと話した方がいい気がする。話せば分かってくれる人だと思う。
- 篠塚委員 重要な案件なので言った言わないの話しは注意でいいですけど、議会としてもこの条例に対して皆さんに認識していただいて、文教厚生委員会が勉強会をやっ

ていることなので全体でやるとか、ある程度形を付けて議員の皆さんが同じ認識を持つことも必要性があると思うのですが、市民の中から意見も出ていますから、それも含めてフッ素化についても会派で重要議案を上げるのもいいですけど、議運の中でも、この2つの議題は重要案件と思うので、政策提言は、こういうような意見を加えるとかそういうご検討はいかがなものでしょうか。

○内田委員長 スケジュール表として出しちゃっていることだな。案だからな。言えるとすればな。

○篠塚委員 言葉の中では言ってしまうている。

○吉田（博）委員 それは文教厚生委員会の中での決定事項みたいなことだろ。委員長が勝手に言っちゃったことなのか。文教厚生委員はそんなことは知らないぞって言うのか。

○川上事務局次長 文教は2回ほど勉強会をやっていて、条例を出したいと言うことで。

○吉田（博）委員 委員会の委員もそれは分かっていると言うことだね。ただそれが9月に設定したのは・・・。

○川上事務局次長 その辺も話し合いはしています。

○吉田（博）委員 してる？

○内田委員長 案ということだったら我々も理解出来る。

○寺内委員 ただやりますとじゃな、9月にやりますでは、まだ勉強中だったら逃げはきくけど、委員会として9月に制定したいと言っては取り返しがつかないな。

○吉田（博）委員 最終的には9月に制定したかったけど間に合わなかった。議論がまとまらなかったということで1年間ぐらい遅れるのはしょうがない。

○寺内委員 当然改選後だから新たな議員さんということで逃げられるけど。

○内田委員長 そういうことで議長、柔らかに、議運で話題になったので、今後の委員会の運営、注意してほしいということをお願いします。

○海老原議長 分かりました。

○内田委員長 そういう言い方でよろしいですか。

○寺内委員 それしかないでしょう。

○篠塚委員 後は全体の委員会の中でこういうスケジュール案でも、出す前に細かく入っているの、これぐらいは全議員に配布しておいた方がいいのかなと思う。

○吉田（博）委員 1委員会の話じゃなくなってくる。

○内田委員長 どちらかというとも我々も報告会でこの案を見た。原則的に案を見たということにしないとしょうがない。この件については以上のようにお願いいたします。後は何だっけ？

○川上事務局次長 提言の抽出方法をお願いします。

○内田委員長 話を聞いていてフッ化物洗口については非常にムードが上がっていたようだけれど、悪い話ではないようだから、私の方から、先ほどの話題の喫煙条例、禁煙条例については色々問題がある。過料を与えるとか場所の問題で各常任委員会に波及す

るような条例になる可能性がある。1委員会だけで今後進めていけるようなそういう狭い範囲の問題ではないということが一つ言える。そういうことで今後も連携しながら勉強するならそういうことで進めたらどうですかというのも議長にお願いする。ただ、フッ化洗口については、当然、担当、委員会で議論して条例なり、提言なりということが出来る筋合いのものですよね。

○寺内委員 予算が伴うから。

○海老原議長 フッ化洗口については先ほどに決まったことなんですけど、各会派に戻ってきた時に、その後の要望の中で出てくると思う。一つの要望事項として取り上げられると私は予想しているんですけど、フッ化洗口だけですよ。

○内田委員長 事務局の皆さん、この話は会派で選定してもらおう話なんだろう？ここでも選定するんだっけ？もう一回聞くけど。

○川上事務局次長 最終的にはここになりますけれど、そこに上がってくる過程を、会派を、一つ挟むか挟まないか。前は挟みました。

○内田委員長 その議論をした方がいいんだな。皆さん、会派を挟みますか、挟みませんか。どうしましょうか。

（「挟んだ方がいい」との声あり）

○内田委員長 挟みますということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○内田委員長 そうすればこの案件は次に移れますね。

○川上事務局次長 はい。前回同様、申し出は副議長の所でよろしいでしょうか。

○内田委員長 そういうことで前回通りということでやって下さい。よろしく申し上げます。

○吉田（博）委員 文教厚生を受動喫煙の条例のスケジュールだけでも、ここまで出来ているんだ。

○川上事務局次長 後ろに担当がいますけど、文教厚生委員会で話し合ったよね。

○宮崎事務局係長 4月10日に勉強会を開催いたしまして、この案で・・・。

○吉田（博）委員 よく見るとこのスケジュールはきちんとしているよ。我々全員協議会で意見を伺うところもあるし、よくこれを作ったな。文教厚生はこれで進めてもらっていいんじゃないか。

○篠塚委員 スケジュールもよく出来ているので、今度の全協で、この間、報告のあった委員会では、ここまで進んでいるんで皆さんのご意見をいただきたいと一言、言ってもらえれば会派に戻って揉む時に進んでいくんじゃないかと。認識が出来るし、いいんじゃないかと思うんです。

○内田委員長 篠塚委員の話はごもっともでございます。先ほど私が申し上げたように色々進めていくにあたって、文教厚生委員会だけの問題ではなくなります。そういうことも含めて文教厚生委員会は自分のことだけを進めてきたけど、どう連携を取っていくのか、どういうふうにするのかを、今後その辺も含めて今後進めてほしいということも議長の方から言っていただければいいのかな。

○島岡委員 フッ化物洗口の話は大分前からあったらしいんです。それでもやっていなかったのには何かあるらしいです。

○吉田（博）委員 何が。

○島岡委員 何かがあったのです。私は聞いたんですけど忘れちゃった。

○内田委員長 それは歯科医師会が儲からなくなっちゃうことかもしれない。

○島岡委員 そうかもしれないですけど何かがあった。濃度が濃くてだめだったとか、何かがあった。それを調べてきます。100%OKという訳ではなかった。そういう話を聞きました。じゃなかったらもう全部やっているはずですよ。

○吉田（博）委員 何かがあった。

○島岡委員 20年30年前から良いと言われてやっていないということは理由がある。そういうことを聞いています。

○内田委員長 今後の進め方は、委員会提案の条例を作るということも出来るし、議会全体でやることも出来るし、議員が何人かの同意者を作って議員提案としてやることも出来るし、委員会はどういう方向に行くのか、きちっとした筋道でやってほしい。こういうことでしょ。

○川上事務局次長 さわやか条例とか、環境面の所で総務市民委員会とすごく接点があるのでいいと思います。

○内田委員長 そういうことも含めて議長お願いします。

○海老原議長 勉強会は文教厚生だけでやっているんですから、広く情報を皆さんに広めるという前提であれば、議員全員に入っていて、そういうことも含めて、文教厚生委員長に話しておきますのでよろしくお願いします。

○内田委員長 ということで後は会議の進め方はどうすればいい？次は何をすればいいんだ？

○吉田（博）委員 よく打ち合わせやっておけよ。

○川上事務局次長 TXを進めていただいて。

○内田委員長 資料No. 5でございます。事務局説明願います。

○川上事務局次長 資料No. 5をお願いいたします。こちらは報告になります。この同盟会設立に関しましては、3月6日の全員協議会で海老原議長の方から全議員に報告があったものでございます。改めましてご紹介をさせていただくものでございます。つくばエクスプレスを延伸するために、茨城空港を目標地点として延伸に対しまして波及効果が期待できる7市、石岡、つくば、かすみがうら、行方、鉾田、小美玉、そして土浦の正副議長でこの期成同盟会が5月7日に設立する運びとなったものです。その時の新聞記事です。改めてのご紹介でございます。

○内田委員長 予算、連盟の、同盟会か、予算化されているんだよな。

○海老原議長 3万円。

○内田委員長 TXについて議長の方から何かございますか。

○海老原議長 TXにつきましては、大井川知事も選挙公約に謳ったらしいですから、今後の活動にTX延伸は謳っていて、市もTX延伸は運動をしていなかったの、議会

の方で進めようと始まったものです。ただ、大井川知事はTX延伸を謳っていますが、コースについては、どことも言えないので今回の趣旨は分かるが、TX延伸の推進協議会の期成同盟会には来ないよと。ここに来ちゃうとコースが決まったように、知事が認めているようになってしまうので、趣旨は分かるけどコースはまだ全然決まっていないので、今回は欠席させて下さいという大井川知事のコメントがございました。

○内田委員長 ありがとうございます。私個人の意見で、TXは我田引水で延伸という言葉では皆さん拍手ですけど、どこへということになると打ち合いの喧嘩になる話です。ですからそれを含めて議長は、この会議は正副議長しか出られないので土浦へと頑張ってもらいたい。

(「よろしく願います」との声あり)

○吉田(博)委員 知事の方も、延伸は笠間の山口市長も笠間に延伸と話している。委員長が言ったように延伸は賛成だけど場所については微妙な問題がある。一番先に手を上げたのは茨城空港にとあったのでこれは進めて下さい。良いと思います。

○内田委員長 この件はよろしいですか。続いて協議事項(6)ジオパークこれは議長よろしく願います。

○海老原議長 この件につきましては、つくば市の塩田議長からの提案でございます。ジオパークにつきましては、桜川市、つくば市、土浦市、かすみがうら市、石岡市、笠間市の6市です。事務局はつくば市役所の中に置いてありまして、つくば市が人員を派遣しております。ジオパークの動きの中で昨年のことになると思うんですが、県北地域のジオパークの認定が取り消された。ジオパークは認定されても何年かに認定のチェックがあり、つくば市の塩田議長が危機感を持ちまして、取り消された理由が県北ジオパーク地域、関連市町村の何市かの連携が悪いというのが、認定取り消しの一つの大きな要因で、そういうことも受けまして、つくば市の塩田議長から筑波山ジオパーク地域は再来年が再認定の時期なんです。それに向けて連携を深めていこうということで、最初は勉強会だけやろうということで、議員の方もあまり分かっておりませんので勉強会をやろうということになったのですが、勉強会をやるにしても予算がないと会場の問題もあるので、議員連盟を作って予算のこともありまして、最初は6市の議員全員にメンバーに入っていて活動しましょうということになったのですが、全員に声を掛けるのは簡単ですが全員来てくれるのは難しいので、形としては仮称議員連盟協議会を作ってメンバーは6市の正副議長にして、ただし、その協議会が主催する勉強会については6市の議員全員に声を掛けて、市民の皆さんに広く説明出来るようにして各市の連携を作った方がいいのではないかということで、協議会の、仮称ですが、提案がありましたので、ご報告させていただきます。入って良いのかご協議していただきたいと存じます。以上でございます。

○内田委員長 ジオパークの議員連盟を作ると。それについて議長から報告があったんですが、議長、金の問題を言わないとだめじゃないか。

○海老原議長 TX期成同盟会と一緒に、年会費3万円ということで予定をしております。規約があつて資料No.6-2の方に案が入っています。負担金の額は1市あたり1年

度3万円ということで予定しております。以上です。

○内田委員長 何かこれについてございますか。1回、筑波のジオパークは何年か前に話が持ち上がって落選したんだよな。

○吉田(博)委員 そう1回だめになった。

○内田委員長 その理由は自治体同士の連携が悪いというのは、北茨城の方の話ですよ。筑波のジオパークがだめだった理由とは何だった？

○吉田(博)委員 あれは何だっけな。

○内田委員長 そういうのも含めて全員協議会で説明してもらわないと。なぜなのかというのは必要だという気がします。

○川上事務局次長 前回、筑波山だけで申請をしたんですけれども、霞ヶ浦の湖岸地域も含めて、山と湖と水ということで、認定が通ったと記憶しております。

○内田委員長 通っていないんですよ。

○吉田(博)委員 1回落ちた時に全協で話しあったよな。

○内田委員長 何に通った？

○川上事務局次長 落ちた時は山だけで申請したんですけど、湖も加えて通ったということですよ。

○内田委員長 何を通過したの？落選しているんだろう？

(「認定されている」との声あり)

○内田委員長 認定されているのか。そこまで分からないから。

○海老原議長 そういったことも含めて勉強会を。

○川上事務局次長 4年ごとに認定を更新していくんですけど、2年先に、認定しないというイエローカードが出る可能性があるんで、それを防ごうという塩田議長の提案です。イエローカードが出たら、更に2年後に認定があるんですけど、その時にだめだとレッドカードが出て認定取り消しとなります。

○内田委員長 北茨城はレッドカードをもらっちゃった。

○川上事務局次長 そうです。

○内田委員長 分かりました。

○吉田(博)委員 ユネスコの世界文化遺産もそうなんだよな。橋が出来たり道路が出来るとアウトになる。怖いんだよ。常に注視していないといつレッドカードが来るか分からない。良いんじゃないですか。

○内田委員長 はい篠塚委員。

○篠塚委員 議連を作る前提の元に規約案なんですけど、予算3万円もあるし、事務局の問題もあるし、これをやるっていうことは、これから土浦市議会がずっと背負っていくことですよね。改選後も参加するという方向でいけば、土浦市議会としてもこの議連がある限りやっていくということの理解でよろしいですよ。

○吉田(博)委員 やっていくしかないですよ。

○篠塚委員 やっていくしかないわけですよ。メリット、デメリットではないですけど、執行部は、議会としてはその方向はあるけれど、地域と市の連携があるので慎重に

考えないと議会だけが走ってもどうなのかなと。予算もありますし、それも含めて皆さんと認識をしていった方がいいのではないかなと思うんですが。

○吉田（博）委員 逆にそれは議連が出来ることよっての執行部への刺激になるでしょう。

○篠塚委員 その考え方もありますけど。

○吉田（博）委員 執行部は執行部でそういうのを作ってガッチリやってください。我々も議員としてやりますよ。

○篠塚委員 そんな中で6市の連携は現状でどうなんでしょうか。意見の方はみんな前向きなんでしょうか。温度差はあるんでしょうか。

○海老原議長 中心はつくば市で事務局も設けて人員も予算も出していますから、残りの5市も予算は出しています。それぞれに活動は行ってまして、ジオパークに関するお土産店の商品を、6市をあげて作りましょうという動きがあるのですが、ただ今までの流れでジオパーク推進協議会事務局、これがつくば市にあるのですが推進協議会の会議を月1回だけなので報告に終わってしまうということなんですね。それについて前回勉強会をやった時に、つくば市だけじゃないですが、月1回の会議では報告だけに終わってしまうので、6市との連携が大事なので、これからは月2回にしようという事務局会議がありました。ジオパークの認定が取り消しにされるということについては、今の所、危機感を持っているので6市との連携を深めようという報告は受けています。

○篠塚委員 他市の方もつくば市は事務局で頑張っているらしいんですが、関連した市の方も議会としてはそのような動きでやっているんでしょうか。

○海老原議長 今話したのは執行部も含めて事務局の方が、そういう動きになってきたということです。議会について言いますと難しいことが一つ、桜川市が消極的で桜川市以外の5市が積極的なんです。桜川市議会議長が旧真壁地区ではなくて。

○吉田（博）委員 大和かな？大和と真壁は隣。

○海老原議長 9月に議長選挙もあるので、うちの話ですけど。

○吉田（博）委員 それは強引にやれよ。

○内田委員長 議長の話は議会と執行部の話を分けて聞かないといけない。このジオパークの話の執行部はどこが窓口でやっているんだ。

（「商工観光課」との声あり）

○内田委員長 うちでは、今まで議論したことが無い。今回しっかりやるようにしないと、そういうことの現状認識の中で我々も勉強しなければならない。

○篠塚委員 規約案に平成30年とあるんですが、設立する時期は、概ねいつ頃を予定していらっしゃるんですか。

○海老原議長 年度内です。

○内田委員長 年度内？

○海老原議長 今年度内です。

○内田委員長 分かりました。

○寺内委員 議会の方で承認をもらって、協議会を作ってもいいとなつてからの話だろ

う。

○海老原議長 そうです。

○寺内委員 今議長が言っているのは、こういう会を作ろうと思うんですけど、どうでしょうということだろ。

○海老原議長 はい。

○寺内委員 土浦の議会で、この協議会で参加してもよろしいでしょうかという意味合いで聞いているんだよね。

○海老原議長 そうです。協議会のメンバーについては正副議長、ただし議連の活動の中で勉強会をやるという時には全議員に声をかけるという前提です。

○川上事務局次長 資料No. 6-1の一番下方に書いてあるんですけど、7月9日に6市議会の正副議長さんが集まって、この規約について話し合うということで、日にちが決められていますので、この規約について土浦市議会の「良い・悪い」も含めての結論を持って望むしかないと思いますので、各議員さんの意見、「参加・不参加」、この規約について「良い・悪い」の意見を求める機会を作るしかないと思うんですが。

○吉田(博)委員 7月までにね。

○内田委員長 事務局の話は分かりました。この中で私が思ったのは、少なくとも議員連盟を作るわけだ。ところが委員会として一つも議論をしていない、現状。少なくともこのジオ議連に次の役員を置くと入っていますね。またメンバーということもあると思うんですが、そこに担当常任委員会の委員長を入れないと、桜川市の議長みたいな人も出ないとは限らない。現実に話し合っただけで全く分からない議長が来ては何にもならない。当然委員会も違えばそういうことも起こりうるので、本当は専門家ということではなくて議論をしている委員長が、ここに参加する必要があるような気がします。どういう形であれ。

○海老原議長 そういう話も出ました。たたき台がないといけないので、正副議長のみということになりました。

○川上事務局次長 最初に示されたものが消されている部分ですけど、10日に話し合いをされた部分が線で消されて訂正になっています。第4条で議員全員となっていたんですが、今議長から話のあった結果、正副議長ということに落ち着きました。

○内田委員長 私の言っているのはプラス常任委員長という案です。

○吉田(博)委員 ジオパークに関しては、最初に落選したあたりから総務委員会の市長公室、政策企画の方でやっていたんですよ。全員協議会にも発表したし、だから議員が知らないということはないよ。今は商工観光課担当だけど、以前は総務委員会でやっていたんです。

○塚本事務局長 移ったんです。

(「認定されてから移ったんです」との声あり)

○吉田(博)委員 実行部隊の方へ移った。

○内田委員長 この規約についてご意見があればどうぞ。

○篠塚委員 7月9日までに案を持っていくわけですよ。今委員長が言われた通り正

副議長だと決まった人2名しかいないから、例えば、各議会から3名にしてもらえばいいよとかいう話になる訳ですよ。それも含めて改定があればしたいということですよ。この場でやっても決まらない点があると思うんで、もしよろしければ持ち帰って委員会の方もあって、6月の議会中に議運で諮ってもらってというのでもいいかなものでしょうか。

○内田委員長 議運は定例会中何回もありますからその時に。

○川上事務局次長 全議員にお示しをしていただく必要が・・・。

○内田委員長 全協でお示ししたらいいでしょう。意見があれば議運があるし、委員会なり、会派の議運のメンバーにお伝え願いたいでもいいんじゃない。意見が無ければそのままいっちゃうからいい。

○寺内委員 土浦にすれば常任委員長入れてもらいたいといっても、他市では、こちらは正副議長に任せるからといった時には、議長だって、うちの方は入れてもらいたいと言ったって、最終的には議長に一任せざるを得ないと思うんだよね。議論は出来るけどそれが反映されるかっていうのは、議長に一任してもらうか、今回は正副議長で一回やってみようということになるかもしれないから、それはそれで海老原議長に考えてもらえばいいんじゃないの。無理難題を言っても他の議会があることだから、規約に入れられることもあるし入れられないこともある。

○吉田(博)委員 正副議長でいいよ。代表なんだから。

○寺内委員 それは議長にある程度委任しなくてはならないことだから、正副議長しか出られない会議なので、それは議長に委任すればいいんじゃないの委員長。例えば常任委員長を入れてもらいたいと議会では出ましたけど、他の議会から正副議長でいいとなっている場合は、うちの議会では下がるほかないだろうから。

○内田委員長 この案文について、この先どうなるか心配しても始まらない。この中で指摘することがあったら指摘して、議長がそれを受けて出席すればいい。我々が決定することではない。指摘することがなければ次に移りますよ。

○川上事務局次長 6月5日に全協があるんですけど、その時にこれをお示しして話し合いを終わらせるか、時間を取ってまた後日協議するか。

○内田委員長 意見のある人は議長に言ってくれみたいなことしかないだろうよ。

○川上事務局次長 6月5日に決めてよろしいですか。

○内田委員長 賛否を取る話じゃないから議長の判断でいいんじゃないですか。

○海老原議長 はい。

○内田委員長 よろしいですか。

○篠塚委員 この案の中で、事務局が会長の所在する市に事務局を置くとなっていて、誰が会長になるか分かりませんが、事務局は議会事務局となるので、負担が増えるということですね。事務局長は、会長の所在する市の議会事務局長をもって充てるということなので、連盟が出来た場合に会長市の事務局長となる。それはまだ分からない。

(「つくばだよ」との声あり)

○寺内委員 土浦は副会長で充分。会長職はつくばで、事務局も持ってもらって大丈夫

夫。

○塚本事務局長 塩田議長は、2回、土浦市役所でやってくれということで、2回、土浦市で行っています。7月9日も土浦市でやってくれないかという話だったんですけどつくば市で行うことになりました。

○篠塚委員 会議は全部土浦市役所になっているから。

○川上事務局次長 ここに事務局を持ってきたいのかなという気がします。

○塚本事務局長 何かそういう雰囲気なんです。

○内田委員長 それでは議長よろしくお願ひします。よろしいですか。続いて決算特別委員会等の話についてですが資料は7です。これについては3月議会中、各会派の意見を網羅したものであります。その上で今後どうしていこうという問題です。私もこの委員会のこの件について、大体、人間の記憶というのは薄れてしまいます。改めまして今までの流れの議事録を読みまして、もう1回整理をいたしました。紆余曲折ありますが会派代表者会議において、久松議員からこの議論は切り口が違うよと、議案一体の原則を切り口にしないと始まらないという所から大分方向は変わってきたはずですよ。ということで9月にやろうということは、いつからかは別にしてですが9月の定例会中にやっしていこうよというような共通項が出来たような気がいたします。ということで今後の課題は3月の定例会、今までやってきていますから、大体日程は動かさないのかなという部分はありますが、9月は日程の調整が必要になってきます。当然会期の延長であるとかそういう意味での日程ですが、特に事務局の皆さんがまとめる作業というのが、一日二日必要な時間があります。そういうことからして今までの2週間の日程では不可能だというようなことも聞いております。そうしますと議案一体の原則を切り口とすると来年の3月の定例会、31年度の予算審議からスタートした。それと同じやり方で、改選後の9月の決算を、同じやり方で、年度を挟むというようなことがぎりぎりのスタートかな。なぜならば議案一体の原則ということ、皆さん、認識したとすると、少なくとも3月の予算がスタートしちゃっている。そうすると9月のスタートとなると間に合わない。手続きの議論もありますから、そうすると9月は今までの通りやって、来年の4月に新しい方式でスタートするというような形でいく。そして期をまたいで同じようなやり方でというようなことが共通項なのかなという感じがしております。皆さん今後議論をしていくわけで、今までの議論を集約していきますとアバウトな話ですけど、もしご意見がございましたら。私も、あくまでも議事録を読んだ中での感じですよ。篠塚さんどう思いますか。

○篠塚委員 一体型の審議をする場合はその方がいいですけど、ルールに従ったらそうなので形はどうなんだとなると、今予算委員会というのはないんですが予算委員会を各委員会の3月の分科会形式でやっていて、全体ではやっていないです。本来は全員審議だと思いますので例えば予算決算委員会という名のもとに、委員会で審議したものを全体の中で審議していく。9月に委員会で審議したものを全体で審議したという形にすればいいのかなと思う。そうすればルールに従っていくのかな。その辺の所だと思いますが後は時期的な問題かな。

○内田委員長 私の言っている同一というのは、今篠塚さんがおっしゃった全体で委員会と称する決算なり予算委員会という委員会というのは全員の委員会、そこで分科会、そして最後に全体会をするというひとつの委員会という概念で、私も申し上げたつもりです。他にご意見はございますか。吉田委員。

○吉田（博）委員 言われたのはそれなんだよ。分科会で各常任委員会の予算、決算を審議して、ただ違うのは最後に全体会をやるから一日、日程が多くなるということなんだよ。その辺の日程は調整すればいいことであって、いつやるか、委員長がおっしゃった来年の3月議会の予算からにするか、それともこの6月議会にけりをつけて9月の議会にやるか、そんなに難しいことはない。決算委員会を作ることでもなくて、各常任委員会に付託するだけだから、冒頭で言ったように一日だけ日程が増えるということだから、これは出来るんじゃないかな。

○篠塚委員 その中であるのは予算の時に予算決算委員会の全体説明をしていない。今期の9月にやったとしてそれでいいのかということですが、その辺の所はうまく整理出来れば今年の9月からも可能性はあるでしょう。よく皆さんと認識してやっていくんであったら、委員長が言われた通り3月にやって9月、ただ年度またぎになるのでメンバーも入れ替わるでしょうし、何とも言えないのでその辺の所、どれがいいのかということですよ。

○内田委員長 冒頭で申し上げた通り議案一体の原則を切り口としたのが原点で、予算を審議したやり方でやるわけですから、それを大事にすれば3月にやった方式で9月にやるしかないということなんだよ。今までのやり方を変えるしかないという考え方、同一が大事だということをもみんな認識した。そこから議論を進めてもらわないと話がまた戻ってしまう。日程の問題があって吉田委員も一日は必要だと言っていましたが、個人的に会期の延長なんてやりたくない。議長もそうだろうし、二日間の余裕を持って当然来年の3月の予算審議も決算委員会も対外的な見栄もある。二日間延長するぐらいの形でスタートするのがひとつのアイデアです。

○吉田（博）委員 もうひとつあるのは執行部の方なんだよ。この9月にやるとなると執行部がかわいそうなんだよ。だったら執行部にも時間を与えて来年の3月の予算からやるようにしましょう。今までと違うから執行部がかわいそうなんだ。来年にしよう、来年。

○内田委員長 吉田委員からスタートは3月からという意見が出た所で資料がありません。

○川上事務局次長 委員長の依頼を受けまして仮定の日程表を作ってみました。

○内田委員長 とりあえず頼んで資料を作ってもらいました。特に9月は閉会の週に祭日が入っている。

○川上事務局次長 日程があまり変わらない3月の方からご説明させていただきます。3月の日付が入っている方をお願いします。変更案1と2ということで2つの案を作っております。この違いは歳入につきましては、総務市民委員会に一括して説明をさせていただいているんですけど、それを全議員で、各常任委員会に関係してくることですの

で、全議員が全協方式で審議をしていくような方式が変更案1でございます。変更案2は、歳入は歳出に伴っているものなので、歳入、歳出は同じ担当課長が説明するというようなことで、1と2ということで作ったんですけど、日程の方は先ほど吉田議員さんからありましたように全体会ということで、3月16日がこちらは今までより一日増えてくるのかなということですので、3月に関しては日程の延期については考えなくてもいいのかなと。今の段階ではいいのかなとっております。右下の方に表がありますが、こちらは次に説明します9月議会日程に合わせて延長のことも考えての想定表でございます。こちら3月に關しましてはあまり考えなくていいのかなと思っております。次に9月の表を見ていただきたいんですけど、去年の9月の日程でございます、左の下の表、10月25日から12月5日、第2回から第7回、ここが実質の決算特別委員会の審議なのかなと思っております。これを現在ある3つの常任委員会、分科会で割ると、1.5から2日間ぐらい増えてくるのかなということが考えられますので、これを現在の日程の2週間の中に入れていきますと、9月14日から15日あたりに、この委員会が入ってくるのかなと思っております。そうすると最終的に9月19日に最終的なまとめの全体会、現地調査もこの辺に入ってくるのかなと。そうしますと9月20日までに休みがない。報告書を取りまとめる日がないということですので、その週末の金曜日ぐらいまでに延長した仮定の案が第2案、もう少し時間を取った方がいいというのであれば1週間伸ばした火曜日、こちらが第3案ということでございます。こういう感じの表です。

○吉田(博)委員 大体そんな感じだな。

○内田委員長 大体イメージが沸いたでしょうか。

○島岡委員 視察を行かせていただいて、各地の議会の常任委員会、予算決算委員会、何名とあるんですけど、それが全体の人数とか、そういったことを明文化する必要がないのか。

○川上事務局次長 常任委員会化する時には委員会条例の改定が必要です。

○内田委員長 特別委員会とした場合は？

○川上事務局次長 特別委員会の場合は必要ないです。今のままで大丈夫です。

○内田委員長 ただメンバーが代わるだけだ。

○川上事務局長 定例会ごとに特別委員会を設置するとか、そういうことの議決は必要になってきます。

○島岡委員 予算決算委員会で何名と、結構違う所が出ていた所がありましたよ。

○内田委員長 土浦市でもあるんだよ。今回は全体でやろうという話だ。

○島岡委員 全体の人数が書いてありました。

○内田委員長 それでいいんだ。そういう方向で議論しているということだろう。

○篠塚委員 歳入は総務委員会でやっていたでしょ。

○島岡委員 分かりました。今の論理から言って明文化したものは必要ないのかな。

○内田委員長 平石さん発言していないけど、大体イメージが沸きましたか。

○平石委員 当初からこういう形でよろしいかなと思っておりました。

○内田委員長 今日は決めないで、一応イメージが共通化したと思う。会派や皆さんで

こういうことの議論をしていただいて、それぞれ頭の中のイメージを明確化して、次なり、次の次なりの委員会で進めていきたいと思うんですが、議長、大体そういう流れかな。

○海老原議長 他の都市に行ってみると予算決算委員会に議長は入っていない都市もあるんですよ。土浦市は議長も入るということでいいと思います。

○吉田（博）委員 分科会形式でやれば議長は入っても大丈夫なんだよ。全体でやると議長は入らないけど分科会は構わない。

○内田委員長 そういうことでもうひとつ、この中のイメージで大事なことは決算委員長、予算委員長というのを選ばなきゃならない。全協で、議長の下で、決算委員長の選出をお願いしますというのがあって、委員長が席につくというイメージだな。そうすると副委員長も選ぶ、そういう流れだな。ということのイメージです。この議論はこの辺にしておいてよろしいでしょうか。こういう資料がないとイメージが沸かないので。

○吉田（博）委員 委員長。今日の議運で、皆さんの意見から来年の3月議会からやります。今年の9月は今まで通りという所で、2つの案は皆さん検討して下さい。そういうことでいいでしょう。

○内田委員長 皆さん共通の認識をしたということで、最後に委員長の方から。実は、この話、まとまってきたようです。9月中は決算委員会を開かないで今まで通りやることなんだが、実は、なぜこの議論が出てきたかという原点は、日程が決まらないという大きな要因がありましたね。議長とも議論をいたしました。委員長が決まるのが6月の本会議が終わって、初めて委員会が招集されて委員長が決まる。それから審査日程を決めることになります。開会の日から閉会まで2週間あります。その中で皆さん、会派の視察、常任委員会の視察等どんどん決まっていく。その後に議論するから日程が閉塞の状態になっている。この辺を皆さんにご相談して、出来れば開会の日メンバーが決まるみたいなスタイルでやって、日程を初日に決めるようなスタイルでやらないと、また混乱の元になるような気がする。

○吉田（博）委員 決算委員会の？決算委員会は9月の議会でしょ。

○内田委員長 ごめんなさい、9月。初日から閉会ということで話を聞いてほしい。開会の日委員会が決定していれば、委員長が決定して会議が開かれれば、日程はその日に決めていくということであれば、かなり閉塞した日程の中でやっていくことはないと思う。ということで皆さんにその点ご提案申し上げたいんですよ。どうでしょうか。そのやり方には事務的な流れで無理があると思うんですが、基本的には初日、閉会の日じゃないということが言いたかった。

○吉田（博）委員 事務局サイドではどうなの？やったことがないからな。

○寺内委員 今までは常任委員会で決算特別委員会を決めて。

○内田委員長 篠塚さん。

○篠塚委員 流れからすると初日に決めるということは、まず開会があって議会開会します。暫時休憩して委員会をやって委員会選出して、その後議場で議長から任命されることになるんですかね。

○内田委員長 会派とかあって選ばれるじゃないですか。選ばれた人の指名をするのが初日ということです。順番が議案をいつ提出する云々があると思うけど、その事務の流れが違うので。

○川上事務局次長 9月定例会の議運は8月25日に行われると思います。その時に常任委員会から何名ということが、今まで通りになると思うんですけど、その後に事前委員会が翌週の月、火に行われると思いますので、そこで4人を選んでおいて下さいとしておけばいいと思います。

○内田委員長 それで済むのか。

○吉田(博)委員 それは構わない、事前委員会でな。

○内田委員長 はい分かりました。6月の議会の各委員長にその議論をしてもらって、事前委員会に決定で、9月の事前でということ、6月議会で委員長が分かっていたらこれは解決するね。そういうことですか。

○川上事務局次長 そう思います。

○吉田(博)委員 そうすれば9月の初日、冒頭に出来るな。

○内田委員長 まだ時間がありますから、後は事務の流れ、法的なことは事務局でスムーズにいくようにセットして下さい。

○川上事務局次長 今の流れでは、冒頭に決算特別委員会の設置は出来ないの、あくまでも最終日なので、裏の部分で、そのメンバーを決めておいてもらって、日程調整をしてもらえないですか。9月の最終日に認定議案の上程なので、上がらないと決算特別委員会を作れませんので。

○吉田(博)委員 委員長、9月は今まで通りでいい。来年改選なんだから。

○内田委員長 違うんですよ。なぜそれを言っているかということ、もう改選だから各会派、各常任委員会、視察関係、日程を早めてくるはずなんです。早くやらないと取れないんですよ。また同じ議論になってしまう。それこそ吉田さんが言ったように何十枚もあった報告書が薄っぺらになってしまうんですよ。そこは皆さん手続きの問題があって違和感があってもここはひとつ目をつぶってもらえないか、どうだろう？ただそれだけやればスムーズにいっちゃうんですよ。

○小坂副委員長 初日に委員長まで決めて・・・。

○川上事務局次長 事前に決めちゃう。

○内田委員長 内々で、それはみんなの了解の下だよ。反対の人がいては困っちゃうけど、そういう方向でやれば共産党の皆さん方も反対しないと思います。

○平石委員 委員長がおっしゃるように、早めに決めた方が日程も決まりやすいのかなというメリットが大きいと思いますので可能であれば、私はその方がいいと思います。

○内田委員長 出来れば月曜日か金曜日にやってもらおうとうまくいくんだよ。週の真ん中にやられちゃうと困る。

○篠塚委員 手続き上の問題、記録として、今、国会の記録がどうかやっていますけど、委員会の記録として残っていた場合どうなのかな、裏で動いて皆さん認識の中でやっていたらいいのですが、その辺の所はいいんですか。公式記録ではないから。

○川上事務局次長 委員会の終了後、委員会はここまですよと切ってしまうとか。その他のところで。

○篠塚委員 本当裏技じゃないですけど。

○内田委員長 今の心配ね、それは、とりあえず裏は裏だと。正式に議事録を取ったりするのは正式に認定してからという認識でいいんじゃないですか。

○吉田（博）委員 今年だけでしょ。来年から違うからなんでもいいよ。

○内田委員長 そういうことでよろしいですか。

○篠塚委員 つまらない心配なんですけど、例えば、傍聴者がいてね、何をやっているんだって、報告会の中でも訳が分からない人がいたりするので、そういうのも含めて委員長さんには、そういうこともあるんですけど、一応、言っておいて、ここで終わりということで、傍聴者も全部出して、それからやるというのを言っておいた方が、汚点みたいな形にしない方がいいんじゃないか。

○内田委員長 そういうことも事務局で認識してくれるでしょうから。あとございますか。こんなものでいいのかな？

○吉田（博）委員 常任委員会の任期か。

○内田委員長 時間も残り10分ぐらいなので、この次にこの話をしたいと思いますがどうですか？

（「次回でいい」との声あり）

○内田委員長 今日は熱心にありがとうございました。

○吉田（博）委員 その他に入ってしまいましたが、広報広聴委員長にお願いしたいですけども、議会報告会も一回りしまして各中学校一回りしました。そこで各地区でやったものをまとめてもらって今後の議会報告会の方向性、どういった報告会がいいか、2つの中学校区の市民から意見交換会がしたいとか出ていますから、方向性を協議してほしい。広報広聴委員会で協議してほしい。各中学校区が終わり次はどうするかというのを作ってほしい。お願いします。皆さんどうでしょう。

○内田委員長 川原場委員長、吉田さんから話があって、一巡したので、今後の展開、継続するのか、新たにするという議論をして下さい。

○川原場副議長 この前委員会から方向性はどうするのかという意見が出ました。

○内田委員長 そういう議論を今しております。

○川原場副議長 今後、新しい委員長によって方向付けはしなくてはならないと思います。

○川上事務局次長 委員長、資料No. 9だけは説明をさせていただきたい。

○内田委員長 どうぞ。

○川上事務局次長 今年度もスタートしています政務活動費、来年度からネット公開に対応して各会派統一した様式にしていきたいと思っておりますので、年度当初に全議員に説明をさせていただきたいと思っている所でございます。話は4月24日、総務市民委員会にてチェックをしていただいた時に、話が出てきた指摘事項と対応ですけれども、3点ほどございまして、1点目が、視察参加者が分かりにくいということ。それから目的、内

容、質疑応答等がきちんと書かれていないということがありましたので、様式を統一していきたいということでございます。記載例として次のページにあるんですけども、左にあるのが視察報告書の表紙です。視察先、視察日、参加者指名が全部ここで分かるようにしていただきたい。次に、右側の方の報告書の内容でございまして、こちらも視察先、視察日、視察目的、視察内容、その後に質疑応答、その後に議員さんの感想を書いていただく。それを1日目、2日目、3日目と日にちごとに書いていただくということで統一をお願いしたいと思っております。

○吉田（博）委員 そんなふうに決まったんだっけか？

○川上事務局次長 はい。2点目ですけども広報紙について誰が発行しているのかわからないということがありましたので、発行元として、会派名、所属議員名を、誰が見ても分かるようにということで、字体、大きさについての指定はございませんでしたけれども、分かるようにはっきり記載するよということの指摘がございました。次に3点目なんですけれども、領収書、去年、事務局で原本を預かったものを紛失するということが発生しました。取り決めでは写しを事務局に出していただいて、原本は会派で5年間保存していただくということなんですけれど、それに関して間違った取り扱いをしていたことによって生じてしまったということです。領収書、そのものの紛失、こういうことを無くす為に取り決め通り、コピーを提出していただき、原本は会派で5年間保存していただくということを、厳重にやっていただくことを各議員にお知らせをしたいと思っております。これを、初日の全協でお話をさせてもらいたいと思うんですけども、それだけでいいか、経理責任者の方々に集まっていただいて、更に話をさせてもらうかということ協議していただければと思います。

○内田委員長 この件、やばい話ですから、皆さん、慎重に考慮して発言願いたいと思います。

○寺内委員 各会派の会計責任者がいて、やっているの、全員の所で言って、何かあった時に、会計責任者にコピーを渡して下さいでいいんじゃないの。領収書のコピー渡して、会派の収支決算お願いしますでいいんじゃないの。

○川上事務局次長 全協だけでいいということですね。

○寺内委員 全協だけでいいんじゃないの。各会派には会計責任者がいる。

○川上事務局次長 理解してもらえれば。

○篠塚委員 今回、領収書の原本を事務局に渡して紛失してしまったということがあるので、原則はコピーを渡して領収書の原本は会派の会計責任者が保管して下さい。そこを徹底するということで、今度ネット上に公開するわけですね。コピーを公開していくわけですね。PDFにしてですね。その辺の公開の仕方の注意は各会計責任者にもう一度してもらって、この間、総務市民委員会で出たのも宿泊費と飲食費の領収書の問題、どうしても二重になってしまうので、そこを額が合うよということがあったので、その辺の原本のコピー、原本は会計責任者が管理する。コピーを提出する。それで帳簿を合わせるよ、そこを徹底してもらよということによろしいですね。

○内田委員長 島岡君、担当者だからよく聞いておけよ。

○島岡委員 原則に基づいて会計責任者が預かるということは何の問題もありません。会計責任者の5年間保存、会計が代わったり、落選したり、そういう場合は引き継ぐということで責任が重いですよ。

○小坂副委員長 会派がなくなった場合はどうなるの？

○川上事務局次長 市の職員も退職してからも守秘義務というのがあります。その辺と同じかと思えます。

○篠塚委員 改選の時期に原本は議会図書室に保管するとか、そういうのもいいんじゃないですか。

○川上事務局次長 出入りが自由なので持っていかれます。

○内田委員長 そういう意見もあるということで、吉田さん何かありますか。

○吉田(博)委員 いいえ。

○島岡委員 会計責任者をやった私の5年間保存というのは荷が重いです。

○内田委員長 議長の仕事を作ってしまうけど、各会派の会計責任者を呼んで、一人会派のときは会長を呼んで、その辺の話をよくしてもらったらどうでしょう。なぜならば土浦市は過去にも事件が起きています。そういうことについてはきちっとやったという形を取る。形かもしれませんがやったということをしなければいけない。私の話の後に議長に意見をもらいたい。島岡さんの保存の問題ですが、私が会計をやった時のものは今も全部持っています。以上です。はいどうぞ。

○海老原議長 時期的にいつかは分かりませんが、早い時期に各会派の会計責任者を集めて徹底させていただきたいと思えます。そういったことでいいですか。なぜならば、竹内さんが、今、会期中を病欠ということで届けがあります。その点よろしく願いいたします。

(「了解です」との声あり)

○内田委員長 もう一つ、報告書の件。Q&Aはいいですが、感想をここへ入れるというのは大変なことだよ。例えば感想で○○議員は別添とか別紙とか、そういうのはOKだね。別紙というのもOKだね。

○平石委員 写真を添付する場合はレイアウトが変わったりするのは、どうなんですか？

○内田委員長 自由にやればいいんだよ。他にございませんね。

○塚本事務局長 クールビズを5月1日から10月31日まで実施しております。議会においても6月、9月議会実施の方をよろしく願いいたします。

○内田委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。ちょっと待って、視察の件。

○宮崎事務局係長 お配りいたしまして案を出させていただきました。17日に旭川市18日札幌市、19日千歳市という行程で行きたいと思えます。食事等はまだ決まっておられませんので、決まり次第ご連絡いたします。

○内田委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。